

公用車の購入 25号監理課 仕様書

1 品名 25号小型貨物自動車／4WD／AT
 2 数量 1 台

3 購入車両の仕様・規格等	車種	小型貨物自動車			
	用途	貨物用			
	車体の形状	2BOX(バン・ステーションワゴン・ハッチバック)			
	駆動方式	4WD(四(全)輪駆動)			
	排気量	1,400cc	以上 1,500cc	以下	
	※排気量は100cc未満を四捨五入して得られた数字とする。				
	使用燃料	ガソリン			
	操作装置	フロアシフト／インパネシフト			
	変速機	AT(AT限定免許で運転できるもの)			
	塗装色	白系統			
	文字入れ	『滋賀県』(左右後方)			
	定員	5	人		
	ドア	5	枚(※リヤハッチを含む)		
環境配慮仕様	①	—			
	②	—			
その他	新車であること。				
4 基準品	メーカー名	車名(通称名)	グレード	型式	
	トヨタ	プロボックス	G	3BE-NCP165V-EXXCK	
	マツダ	ファミリア バン	DX	3BE-NCP165M	
5 装備品	○	エアバッグ(運転席・助手席)	7 装 備 安 全	○	衝突被害軽減ブレーキ
	○	ABS		○	バックモニター(※詳細は裏面)
	○	パワーステアリング		—	コーナースエンサー
	○	エアコン			
	○	集中ドアロック	8 追 加 装 備	○	ETC車載器(セットアップ含む)
	○	座席の材質:ビニールレザー以上の生地		○	冬用タイヤ(一式・ホイール付)
	○	前席リクライニング機構			
	○	トリップメーター			
	○	熱線リヤウインドウデフォッガー			
	○	AM/FMラジオ	9 ナンバープレート		
	○	時計	ナンバープレート	希望ナンバー	
	○	サンバイザー(運転席・助手席)	地方図柄入り(カラー)	222	
	○	サイドバイザー(左右4ヶ所)	<その他・備考>		
	○	ラジアルタイヤ(一式装着)			
○	カーナビゲーションシステム(※詳細は裏面)				
○	ドライブレコーダー(※詳細は裏面)				
6 付属品	○	キー(スペア含め2本以上)			
	○	※ドア等の施錠およびエンジンが始動できるものであること			
	○	純正足元マット			
	○	スペアタイヤ(1本)・ジャッキ・工具			
	○	※パンク修理キット(一式)でも可			
	○	発煙筒(1本)			
	○	懐中電灯(電池付)(1セット)			
○	輪止め(2個)				
○	停止表示板(認定品)(1セット)				
○	タイヤチェーン(1対)				

10 ドライブレコーダー、カーナビゲーションシステムおよびバックモニターの詳細仕様について

- (1)ドライブレコーダー（以下の要件をすべて満たすこと）
- ・車両前方と車両後方を録画できるカメラがあること（前後2カメラ）。
 - ・メインユニットにモニター画面があり、記録した映像が確認できること。
 - ・microSDカード（16GB以上付属）に記録し、データをパソコンで再生できること。
 - ・前方後方とも画素数200万画素以上であること。
 - ・HDRまたはWDR搭載、GPS搭載、LED信号機対応であること。
 - ・調達車の納入時には設置され使用可能な状態であること。
- (2)カーナビゲーションシステムおよびバックモニター（以下の要件をすべて満たすこと）
- ・7インチ以上のモニター画面があること。なお、車両後方の映像がルームミラーに映るタイプのバックモニターも可とする。
 - ・ワンセグ、地デジ等のテレビ視聴機能は無効に設定されていること。
 - ・AM/FMラジオを聴取できること。
 - ・インダッシュタイプであること。
 - ・調達車の納入時には設置され使用可能な状態であること。
 - ・ナビの使用にあたり通信料（月額料金等）がかからないこと。

11 納品について

- (1)納品場所 会計管理局管理課（滋賀県庁中庭駐車場：大津市京町四丁目1番1号）
- (2)納入期限 令和7年11月28日（金）※可能な限り早期の納入をお願いします。
- (3)新車登録 登録後、速やかに納車すること。
- (4)検査 納車の際は事前に下記担当者と日時調整を行い、県庁における下記担当課の検査合格後、引渡しを行うこと。
- (5)納車時の提出書類
- | | |
|----------------|--------------------|
| ①自動車検査証（写し） 2部 | ②自動車賠償責任保険証（写し） 2部 |
| ③リサイクル券（写し） 2部 | ④新車点検チェック表（写し） 1部 |
- ※納入者が納入前の点検整備時に使用したもの。
- (6)納品時の燃料 燃料計の表示が1／2以上を指す量の燃料を補充しておくこと。

12 記載金額について

- (1)以下の費用は入札金額から除外してください。
- | | |
|------------|-------------|
| ①自動車税 ※非課税 | ②環境性能割 ※非課税 |
| ③重量税 | ④自賠責保険料 |
- (2)(1)以外の登録諸費用（リサイクル料金含む）は入札金額に含めてください。
- (3)(1)の③重量税、④自賠責保険料は納車後に精算しますので、車両代金と分けて請求書を発行してください。
※車両代金は会計管理局管理課、重量税および自賠責保険料は配車先所属にて支払い処理を行いますので、振り込み日は別日になる可能性があります。

13 担当 会計管理局管理課 海老名 TEL:077-528-4314 FAX:077-528-4920